

令和8年9月30日

報道機関各位

青森県県土整備部建築住宅課

「あおりリビングスタイル推進委員会」第2回委員会の開催について

平素より、本県の住宅行政に御協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、県では、住生活基本法第17条第1項の規定に基づく県民の住生活の安定の確保及び向上の促進に関する基本的な計画である「青森県住生活基本計画」（令和4年3月策定、計画期間：令和3年度～令和12年度）の改定にあたり、基本的な方針等を検討するため、本年7月に標記委員会を設置しました。

この度、第2回委員会を下記のとおり開催しますのでお知らせします。

記

- 1 日 時 令和8年10月7日（水） 午前10時00分から正午まで
- 2 場 所 アスパム 6階 岩木
- 3 検討内容 県計画の目標設定に向けた方向性について（別添「次第」参照）
- 4 添付資料 ①「あおりリビングスタイル推進委員会」第2回委員会 次第
② あおりリビングスタイル推進委員会設置要綱
③ 青森県住生活基本計画の概要、改定スケジュール等について

報道機関用提出資料	
担当課	県土整備部建築住宅課
担当者	住宅企画グループ 江戸
電話番号	直通：017-734-9695
報道監	県土整備部 次長 鈴木 英宗